

令和3年11月教育委員会定例会議事録

- 1 日時 令和3年11月9日(火)午後2時30分から
- 2 場所 鈴鹿市立箕田小学校 2階 ミーティングルーム
- 3 出席 教育長(廣田隆延)
教育委員会委員(下古谷博司, 山中秀志, 吉澤時子, 笠井智佳)
- 4 議場に出席した職員
教育次長(亀井正俊), 教育委員会事務局参事(神原由明), 参事兼教育総務課長(伊川歩), 参事兼教育政策課長(小林佐織), 学校教育課長(磯部仁), 教育指導課長(西村佳代子), 教育支援課長(藤本寧夫), 文化振興課長(中川勝規), 文化財課長(野呂和伸), 書記(木葉健介), 書記(川村浩司)
- 5 議事
 - (1) 令和3年度鈴鹿市教育費第9号補正予算案について (関係各課)
 - (2) 鈴鹿市教育委員会公告式規則の一部改正について (教育総務課)
- 6 報告事項
 - (1) 学校給食費公会計導入について (教育総務課)
 - (2) 令和3年度全国学力・学習状況調査結果について (教育指導課)
 - (3) 令和4年成人式について (文化振興課)
- 7 その他
 - (1) 令和3年12月教育委員会定例会の開催について (教育総務課)
- 8 傍聴人 6名

(教育長) 皆様、こんにちは。定刻となりました。まず、はじめに、10月2日に大変残念でございますが、箕田小学校教諭の宮澤謙吾先生が事故でお亡くなりになったということで、教育委員会といたしまして関係各位にお悔やみを申し上げたいと思います。そして、皆様で哀悼の意を表したいと思います。

それでは、ただ今から令和3年11月教育委員会定例会を開催します。本日は教育委員会事務局の職員がピンクのシャツや小物等を身に付けていますが、11月のいじめ防止月間にピンクシャツ運動の一環としてさせていただいておりますので、御了承いただきますようお願いいたします。本日の議事録署名委員は、笠井委員をお願いいたします。

なお、本日は小学校での開催でございます。箕田小学校の校長先生を始め、教職員の皆様におかれましては、御協力いただきありがとうございます。また、学校運営協

議会，PTAの関係者の方々におかれましては，お忙しいところ傍聴いただき，ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは，議事に入ります。議案第 2009 号「令和 3 年度鈴鹿市教育費第 9 号補正予算案について」をお諮りします。

(書 記) 議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 提案理由でございますが，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき，市長から意見を求められた令和 3 年度鈴鹿市教育費第 9 号補正予算案について，教育委員会の議決を得るため，この議案を提出いたします。

(参事兼教育総務課長) それでは，私からは「令和 3 年度鈴鹿市教育費第 9 号補正予算案」について，教育費全体の補正予算案について一括して説明申し上げ，その後，各課所管分について，学校教育課，教育指導課，文化財課の順に説明申し上げます。

議案書の 2 ページを御覧ください。まず，「1 教育費補正額」でございますが，補正前の額は，65 億 5,897 万 6 千円でございます。今回の補正は，1,170 万 3 千円の増額をお願いするものでございまして，補正後の額は，65 億 7,067 万 9 千円となります。

次に，補正額 1,170 万 3 千円の財源内訳でございますが，国・県支出金 1,300 万 7 千円，その他 241 万 1 千円の減額，一般財源 110 万 7 千円でございます。教育費全体の補正予算案についての説明は以上でございます。

(学校教育課長) それでは，私からは，学校教育課所管分の各項目について，御説明申し上げます。

項 教育総務費，目 教育振興費の「感染症対策等の学校教育活動継続支援事業」560 万円の増額でございますが，事業内容といたしまして，新型コロナウイルス感染症の感染リスクを最小限にしながら，円滑に教育活動を継続するための学校における感染症対策，教職員の研修支援，児童生徒の学びの保障をする体制の整備に係る費用でありまして，令和 2 年度の第 10 号補正予算で認めていただきました 4,480 万円の学校保健特別対策事業費補助金の補助上限額が引き上げられたことに伴い，今後もさらに，消毒液などの保健衛生用品や備品等の購入が必要となることから補正計上するものでございます。学校保健特別対策事業費補助金の補助率は 2 分の 1 となっており，地方負担分の 280 万円につきましては，地方創生臨時交付金による充当が可能となっております。

なお，学校裁量経費として学校規模に応じた補助となっておりますことから，各学校の購入希望を取り，調整を行いつつ購入希望品の購入を支援していく計画となっております。

(教育指導課長) それでは，私からは教育指導課分につきまして，説明申し上げます。

項 小学校費，目 教育振興費の「修学旅行費」についてですが，新型コロナウイルス

ス感染拡大により、安全を優先して旅行先を県内に変更した6小学校に対して、宿泊のキャンセル料や企画料金、42万6千円を補償するものです。

次に、項 中学校費、目 教育振興費の「修学旅行費」についてですが、新型コロナウイルス感染拡大により、4月から6月にまん延防止等重点措置及び県独自の宣言発出により、延期及び行先変更等に伴い生じた宿泊や体験活動、バス等のキャンセル料、978万1千円を補償するものです。

(文化財課長) それでは、私からは文化財課所管分について御説明申し上げます。

項 社会教育費、目 博物館費の「管理運営費／事業費」410万4千円の減額につきましては、10月30日に開催を予定しておりました伊勢国分寺まつりが新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、開催を中止したことによります。内訳につきましては、伊勢国分寺まつり保険料9万円、伊勢国分寺まつり企画運営委託業務費301万2千円、伊勢国分寺まつり楽曲著作権使用料2千円、伊勢国分寺まつり実行委員会助成金100万円です。なお、財源として見込んでいました岡田文化財団等助成金について100万円、すずか応援基金繰入金／博物館管理運営費／事業費分141万1千円、一般財源169万3千円、合計410万4千円を減額するものでございます。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

(下古谷委員) 中学校の修学旅行費は978万1千円ということで、かなりの額を占めていると思います。これに対して、小学校は42万6千円で、中学校と金額が大きく異なりますが、何か違いがあるのでしょうか。

(教育指導課長) 中学校の場合は、規模が大きいですので、中学校は1学期に修学旅行に行くことになっていました。宣言が発出され、日程変更をする場合、別日に同じ宿泊施設であればキャンセル料は安価になるのですが、同じ宿泊施設で予約が取れない場合は、別の宿泊施設になり、そうなりますとキャンセル料が多くなったということです。また、小学校の場合は、もともと行き先を三重県内に決めていた学校がほとんどで、中学校は当初、行き先を県外としておりました。

(山中委員) キャンセル料を払うというのは当然のことであり、致し方のないことだと思います。交渉によっては多少の減額などもあり得たと思いますが、市内には中学校が10校ありますが、旅行業者さんは複数社入っているのでしょうか。複数社であれば、業者によってキャンセル料は異なっているのでしょうか。

(教育指導課長) 中学校の旅行業者については、1社ではなく複数社です。また、中学校が小学校に比べてキャンセル料が多い点については、中学校は1学期に修学旅行の予定であり、まん延防止等重点措置や県独自の宣言が何度か延長になり、こちらも行けると思っていて、キャンセルを決断するのが直近になってしまったことも考えられます。ただ、旅行業者に対して、学校は十分にキャンセル料の交渉をしてもらいました。

(山中委員) ということは、各校でキャンセル料の交渉の対応をしていただいたということでしょうか。そして、結果を教育委員会事務局に報告して、補償という流れになっているということでしょうか。

(教育指導課長) そのとおりです。ただ、学校も教育委員会事務局とキャンセルについてのやり取りをしまして、決断をして、学校の方から業者へ連絡をしたということです。

(下古谷委員) 10月30日に予定していた伊勢国分寺まつりについて、残念ながらコロナの影響で中止になってしまったのですが、最近は大いぶ感染も収まってきています。例えば3月くらいまで延期して開催しようという案は出なかったのでしょうか。

(文化財課長) 延期ができればよかったです。また3月には春まつりのイベントを予定してまして、来年、国分寺跡が大正12年の10月に史跡指定されて、それから100年経ちますので、来年度100周年イベントに振り替えようということと、市制80周年を兼ねて何かのイベントを大々的にやっていきたいと思えます。

(教育長) ほかによろしいでしょうか。

それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第2009号「令和3年度鈴鹿市教育費第9号補正予算案について」を、原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第2009号を原案のとおり承認いたします。

それでは次に、議案第2010号「鈴鹿市教育委員会公告式規則の一部改正について」をお諮りします。

(書記) 議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 提案理由でございますが、鈴鹿市教育委員会公告式規則の一部を改正するについて、教育委員会の議決を得るため、この議案を提出いたします。

(参事兼教育総務課長) 私から「鈴鹿市教育委員会公告式規則の一部改正について」、説明申し上げます。

現在、政府におきまして、行政のデジタル化を推進していることに鑑み、本市教育委員会におきましても、市民の皆様の利便性の向上を図るとともに、事務の簡素化及び効率化を図るため、本規則で定める公告式を電子化するための規定の整備を行おうとするものでございます。改正内容としては、現在、市役所前の掲示場に掲示する方

法により行っております規則の公布につきまして、情報化社会の進展及び情報通信技術の発達等に鑑み、市のホームページへ掲載する方法を加えようとするものでございます。なお、同様の改正は、既に市長部局及び上下水道局でも行われておりまして、これらの部局と同時に令和4年1月1日に施行を目指すものでございます。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

(吉澤委員) ネット時代を迎えている今、このように率先して市の方から進めていただけるということは、とても大事なことだと思います。市に関することはホームページを確認すればよいという習慣が定着すれば、市民にとって、とても便利なツールになると思いますので、是非進めてもらいたいと思います。

(教育長) ほかによろしいでしょうか。

それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第2010号「鈴鹿市教育委員会公告式規則の一部改正について」を、原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第2010号を原案のとおり承認いたします。

続きまして、報告事項に移ります。「学校給食費公会計導入について」をお願いいたします。

(参事兼教育総務課長) 報告事項の1点目、「学校給食費公会計導入について」説明させていただきます。

学校給食費の公会計導入については、所管課である教育総務課を中心としまして、庁内外での協議調整を進めてまいりました。このたび、本市としての一定の方向性と現時点での導入スケジュール概要を取りまとめましたので、本日、御報告させていただきます。

資料2ページを御覧ください。「1 公会計化について」でございますが、学校給食費を本市の一般会計予算に組み入れる公会計制度の導入を進めるため、現在、作業を進めているところでございます。一般会計予算に組み入れる場合、歳入予算には学校給食費、歳出予算では、食材調達費、人件費、システム関係経費等を計上していくこととなります。公会計導入に当たり期待される効果につきましては、文部科学省の示すガイドラインにも記載がありますが、保護者の利便性の向上のほか、徴収管理業務の効率化、透明性の向上、不正の防止、公平性の確保、安定的な学校給食の実施・充実、教職員の業務負担の軽減などが挙げられております。

本市の導入（運用開始）時期についてでございますが、文部科学省では、概ね2年間の準備移行期間を標準としておりますが、円滑な移行協議を整え、令和4年9月からの運用開始を目指していきたいと考えております。

「4 導入スケジュール概要」でございますが、主な項目に分けて、令和4年9月の運用開始を想定とした必要な協議、手続き、周知等について工程を記載しております。まずは、取り掛かるべき重要な工程の一つとしてシステム構築作業があり、先週に入札を実施し、契約先が決定したところでございます。今後は、システム構築・運用に係る必要な準備を進めていきたいと考えております。

資料3ページの「5 予算について」を御覧ください。先ほど説明申し上げましたシステム構築については、令和4年9月の運用開始を目指すため、所要経費として、令和3年度9月補正予算にて公会計システム構築のための債務負担行為の追加補正及び準備経費のための歳出補正予算を既に計上しているところでございます。また、令和4年度当初予算には、運用開始以降の実施関係経費として、歳入予算では学校給食費、歳出予算では、食材調達費等を計上していくことを予定しております。

「6 歳入（学校給食費）について」でございますが、公会計化の円滑な導入移行を進めるため、保護者、学校等へ早期に導入スケジュール、制度概要、手続き等について周知を行っていききたいと考えております。また、学校給食費の公会計導入により、一時的な収納率の低下が懸念されてはいますが、学校と連携した徴収管理を進め、徴収に係る業務を学校から本庁へ移行することから、運用マニュアルの作成にも取り組んでいききたいと考えております。

次に「7 歳出（食材調達）について」でございますが、食材調達は、各学校地域単位で事業者から仕入れている歴史もあることから、市内事業者の育成、事業継続、活性化の観点からも食材調達方法について検討してきたいと考えております。また、公会計化に伴い、食材調達単位、学校給食専用の業者登録制度の導入、地産地消の推進など幅広く検討し、学校給食の安定的な実施・充実につなげていきたいと考えております。

「8 学校徴収金について」でございますが、学校給食費以外の学校徴収金の公会計化の導入については、全国的にも導入割合は低い状況でございます。導入に当たっては、課題整理すべき点は多く、他市の状況を踏まえつつ、今後の検討課題と考えております。

「9 その他」でございますが、4点記載しております。1点目は、公会計化に伴い、給食費の管理及び食材の調達などが本庁業務となることから、鈴鹿市学校給食協会の廃止等についても検討してまいります。2点目は、学校現場からの大幅な業務集約により、本庁での組織体制強化について協議してまいります。3点目は、保護者、市民への周知も重要であることから適切な時期にチラシ、広報すずか、市ホームページ等を活用して情報発信を行ってまいります。4点目は、口座振替申請書の提出が必要となることから、学校と連携を図り効率的に進めていきたいと考えております。

最後に、「10 参考」では、本市の学校給食の現状について記載しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思っております。

(笠井委員) 「6 歳入（学校給食費）について」の(2)のところで、「学校給食費の公

会計導入により、一時的な収納率の低下が懸念される」とありますが、こういった理由で一時的な収納率の低下が起こるのか教えていただけますでしょうか。

(参事兼教育総務課長) 学校徴収金と合わせて、学校給食費につきましては、現在は各学校で先生方の業務の一つとして各保護者さんとやり取りしながら徴収業務を含めて行っていただいています。口座振替が基本となっておりますが、現金で支払われる保護者さんもみえますので、そういったやり取りは、先生が保護者さんと日頃からの関係の中で丁寧に行っていることだと思います。今回、本庁の方へ業務を一括するという事は、基本は口座振替ということになりますが、残高不足等の理由などで引き落としができなかった場合、学校現場からではなくて、本庁から保護者さんとの間で収納するという業務になります。そういった場合ですと、日頃からの関係ではなくて、税などと同じような形で徴収するに当たっては、速やかな徴収につながればよいのですが、若干の時間等を要することが予想されます。そういったことがあり、一時的な収納率の低下ということで、慢性的に徴収率が低下ということではないと思っております。

(吉澤委員) 公会計が導入されると、口座引き落としの方法と、銀行口座がどうしても作れない方は、市から納付書などが送付され、それでお支払いということになるのでしょうか。

(参事兼教育総務課長) 基本的には口座振替を原則とするのですが、銀行口座をお持ちでない方や事情がある場合には、現金での納付となりますので、市の方から納付書を発送させていただいて、金融機関やコンビニなどで支払っていただくということになります。そういったところでの利便性は確保していきたいと思っております。

(山中委員) 徴収に関して最終的には学校現場がタッチをしないところまで持っていくのでしょうか。以前に、だいぶ未収も減っているということもお聞きしているのですが、未収を催促していく作業というのは学校現場にとって、時間的にも精神的にもすごく大きな負担になっているかと思えます。その辺りの最終段階はどのようなのでしょうか。

(参事兼教育総務課長) 基本的に徴収に関しては、全て本庁業務で引き継ぐことになっており、令和4年9月以降に未収となった場合の対応、対策については、本庁で全てさせていただきますので、先生方がそういった業務、やり取りというのはなくなるという認識です。ただ、これまでの過去の分の未収の部分については、各学校によっては対象者、金額、いろいろな台帳整理などそういったものをしっかりと整えた上で、市の方に移管していくということが理想にはなりますが、市内全域の対応が必要になるという部分がありますので、その辺りについては時間を要するのではないかと思います。公会計化以降は全て学校現場から引き揚げるということになります。もう一つ、システムが構築されて、学校にも徴収関係のシステムが導入されます。

そこでは徴収に関する業務としては、先生方にはタッチしていただく必要はないのですが、アレルギー対策や欠席の情報などは、各学校でしか分からないことがありますので、そういった情報入力をしていただいた上で、給食費の徴収管理は本庁でさせていただきますという想定をしております。

(下古谷委員)「8 学校徴収金について」で、給食費以外の教材等の学校徴収金というのも、この際、一緒に公会計化ということで進めば良いと思います。システム構築というのも同じようにやっていけば、入札の回数も減ってきて、費用としても安価になるのかと思いましたが、非常に課題が多いというのは、具体的にはどのようなことが課題になっているのでしょうか。

(参事兼教育総務課長) 学校徴収金につきましては、例として修学旅行費や部活動費などがあり、多種多様な通帳を管理していただいて、保護者の皆さんから徴収いただいていると思います。各学校にそういった登録口座の調査をさせていただいたところ、学校によっては持っていた項目が統一されておりませんし、通帳の数も違います。給食費の場合は、統一単価で徴収するという分かりやすい形なのですが、各学校単位で徴収額も違いますし、それを公会計化となった場合は、振替えをして、結果的には、各学校によって再配分するということとなります。そこにはいろいろな所管課が関わる経費がございますので、そういったところで、こちらが徴収するに当たっての体制の問題もありますし、学校によっての徴収の考え方というところも含めて、現状、全国的にもまだ導入割合が低いという状況です。我々が調査をした段階では、後々はということではありますが、現時点では課題の整理が必要と考えています。

(下古谷委員) あくまで個人的な意見であり、うまくいくか分かりませんが、逆転の発想として、各学校で徴収額も人数も違うので、各学校で集める金額が違ってくると思いますが、ただ、各校で年間これくらいは集めるであろうという金額はある程度決まっていると思いますので、年間これくらいはという形での総額として集めて、もし仮に余ったのであれば戻すという、一つ一つの項目を取っていくのではなくて、大枠として集めて余ったら戻すという方法は取れないのでしょうか。

(参事兼教育総務課長) いろいろシンプルな発想や理想などがあるとは思いますが、なかなか難しい課題があると思っています。今回の公会計を導入するに当たって、各学校にも徴収金の公会計化、それに準じた導入を進めることについての意向調査をさせていただいたところ、大半が現状を残してもらった方がという意見です。そこには学校での理解や、こちらが強制的に引き揚げるのではなくて、お互いの整理をもう少しする必要があると思いますので、決して学校から望まれるような状況ではないというところもあり、そういったところで少し時間を掛けてもよいのかと思っております。

(下古谷委員) 少しでも教員の負担が減ればよいかと思いました。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、報告事項の2番目、「令和3年度全国学力・学習状況調査結果について」をお願いいたします。

(教育指導課長) それでは、私からは報告事項の2番目「令和3年度全国学力・学習状況調査結果」につきまして、説明申し上げます。

別冊となっております「教科」編の資料を御覧ください。まず、鈴鹿市の教科に関する調査結果について説明させていただきます。1ページを御覧ください。

「1 調査の目的」についてですが、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証して、その改善を図ると共に、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立て、それらの取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することとなっております。

「2 調査の対象学年」は、小学校6年生と中学校3年生です。

「3 調査日時・内容」でございますが、調査方式は、今年度も悉皆調査で、例年より1か月遅れて、2年ぶりに令和3年5月27日に行われました。調査の対象教科は、国語、算数・数学でございます。

続きまして、2ページ「4 調査結果の概要」についてですが、9月の定例会で説明しましたように、表1、表2のとおり、全ての教科で全国平均を下回っております。

次に、「(2) 経年変化」につきましては、3ページと4ページに小学校、中学校それぞれの結果を表3、表4、図1、図2でまとめております。平成31年度からは、「主として知識に関する問題」A問題と、「主として活用に関する問題」B問題について、全ての問題が活用に関する問題の要素を含んでいるため、一体的な調査問題に構成されました。平成30年度からの推移を見てみますと、算数・数学につきましては、全国平均との差を縮めることができ、改善傾向にあると感じております。一方、国語につきましては、小学校では平成31年度以外、国を下回り、中学校でも国との差をなかなか縮めることができていない状況です。

続きまして、5ページからは、各教科の調査結果になります。平成30年度から令和3年度の3年間の推移を示してあります。学習指導要領の指導事項に則った「領域等」と「問題形式」に分けてあります。「問題形式」について説明いたします。「選択式」とは、複数の選択肢から該当するものを選ぶ問題です。「短答式」とは、漢字の読み書きや計算問題、適切な言葉を書くこと、文章問題を読み、答えを求める問題です。

「記述式」とは、問題を読んで必要な情報を取り出し、筋道を立てて、根拠を明確にして説明する問題です。

ここからは、課題を中心に説明させていただきます。まず、小学校国語についてです。表5をグラフにした、図4を御覧ください。「読むこと」の領域、「記述式」の問題形式が課題となっております。

6ページです。小学校算数ですが、全体的に改善傾向にあり、「データの活用」領域につきましては、全国平均値を上回ることができました。一方、「図形」の領域において、全国との差が大きく開いております。

次に中学校です。7ページの国語ですが、全ての領域について、全国平均値を下回

りました。特に、「書くこと」、「読むこと」の領域、「記述式」問題について課題となっており、これは小学校と似ている傾向です。

8 ページです。中学校数学につきましては、「資料の活用」領域で全国平均値を上回り、改善傾向にあります。「数と式」「図形」の領域では、全国平均値を下回る結果が続いています。「図形」につきましては、小学校でも課題となっております。

次に9ページの「各教科に関する質問紙調査の結果」について説明いたします。本稿の見方の3つ目のアスタリスクにありますように、本市の課題について、数値を四角で囲み、表してございます。肯定的回答の割合が70%未満であるか、70%以上であっても全国平均より5ポイント以上下回るものについては、課題が大きいとみなしております。また、質問によっては、実態把握にとどめ、課題としては取り上げていない項目もございます。

小学校国語についての課題ですが、児童質問紙では、質問番号43番の「国語の勉強が好き」と回答した割合、及び、令和3年度に新たに調査した内容である47番から50番のうち、48番から50番の目的に応じて、話したり、書いたり、読んだりすることに課題が見られました。児童質問紙47番から50番に対応した、学校質問紙51番から54番の国語科の指導について、おおむね90%以上肯定的な回答をしています。児童質問紙との差が見られます。学校は国語の指導方法をきちんとやっているつもりでも、子どもにはその意図が伝わっていないということになります。そのため、児童は学習の目的が分からず、「国語の勉強が好き」の割合が低くなっているのではないかと考えられます。小学校国語の授業改善が必要であることが考えられます。

11ページの小学校算数におきましては、先ほどの国語と同様に見てみますと、今年度、新たに調査した内容である児童質問紙「58 公式やきまりを習うとき、そのわけを理解するようにしている」「59 算数の授業で問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書いている」の肯定的回答と、それに対応した学校質問紙「60 児童がそのわけを理解できるように工夫している」「59 解き方や考え方の過程が分かるように工夫してノートを書く指導を行った」とでは、やや児童の方が低いものの、大きな差はありませんでした。

13ページの中学校国語につきましては、児童質問紙において、小学校と同様の質問である47番から50番のうち、「48 目的に応じて話すこと」に課題が見られました。47番から50番に対応する学校質問紙51番から54番を見ますと、全て90%以上となっております。小学校国語同様、授業改善の必要があると考えられます。

15 ページです。中学校数学についての課題ですが、生徒質問紙では、「52 数学の勉強が好きと回答した割合」「56 学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えること」、「60 説明する問題で最後まで解答を書こうと努力すること」、学校質問紙では、「58 前年度までに、観察や操作、実験などの活動を通して、数量や図形などの性質を見出す活動を行ったこと」に課題が見られます。小学校における学校質問紙では具体物を使っての操作については93.3%が肯定的回答であることを考えると、中学校での具体的操作に課題があると考えます。

最後に17ページの中学校英語です。児童生徒質問紙と共に、「英語の勉強が好き」「授業において英語で自分の考えや気持ちを伝え合うこと」「授業以外で英語を使う機

会があること」に課題があることがわかりました。各教科に関する質問紙調査の結果については以上です。

今後は、分析したことを、各校の授業改善の取組に生かせるよう、校長会等で示していきたいと考えております。以上で、教科に関する調査結果概要の説明を終わります。

引き続き、鈴鹿市の質問紙調査結果概要について説明させていただきます。別冊「質問紙」編、薄い版と少し厚い版の2種類があります。別途御覧ください。

まず、厚い版の表紙をめくって目次を御覧ください。1から9のカテゴリーに分け、分析してございます。本資料の見方は、先ほどの教科に関する質問紙のところでの説明と同じですが、課題と捉える基準を教科のところでは70%未満としておりましたが、ここでは80%未満としております。そして、児童生徒質問紙と学校質問紙の両方の結果を併せて、校種別に課題を記載してございます。そして、この資料の最後25ページから29ページに質問紙結果分析からみえる本市の課題として、詳細が記載してあります。また、薄い版は成果を掲載してあります。

それではまず、薄い版から説明します。1, 2ページを御覧ください。児童質問紙と生徒質問紙の肯定的回答の割合が90%を超えた項目を挙げました。小中学校共通して、「1 朝食の有無」「11・12・16 規範意識」「28 ICT活用への意識」「36 友だちの話をきくこと」については成果となっております。

次に、3ページからは、学校質問紙になります。小学校と中学校に分かれています。これは、肯定的回答が全国より20ポイント上回る項目を挙げました。小学校は「66 ICT活用」「82・83 地域との連携」「88 全国学力・学習状況調査の活用」については、全国を大きく上回っております。中学校におきましては、「10 学習規律」「22・28・47・51 授業改善」「63・64・65 ICT活用」について、全国を大きく上回っております。ICT活用につきましては、昨年度、全ての普通教室・特別教室に大型提示装置が配備され、分かりやすい授業のため、日常的に活用されるようになりました。以上、成果でした。

次に、「質問紙」と書いてある厚めの版を御覧ください。ここでは課題を中心にまとめてありますが、特に小学校・中学校ともに課題である項目を3点に絞って、説明させていただきます。

1つ目、1ページを御覧ください。「基本的な生活習慣等」です。小中学校ともに、「平日のテレビゲームの時間(3時間以上)」が前回の平成29年調査よりも大幅に増加し、全国平均を上回っています。特に、中学生の増加は顕著です。この質問は、ゲームに絞っており、ユーチューブやSNSは入っておりません。これらを含むと、相当の時間が費やされていると考えられます。これは学校だけで解決できるものではありません。家庭・地域と連携し、総がかりで取り組むべき大きな課題だと認識しております。

2つ目、4ページを御覧ください。「3 学習習慣、学習環境等」です。小中学校ともに、「17・18 家庭学習の方法や時間」に課題があります。平日の家庭学習の時間については、小学校は年々減少しています。中学校では増加傾向にありますが、全国との差はまだ大きいです。先ほどの基本的な生活習慣と同様、家庭と連携しながら、家庭学習習慣の定着を図っていることが必要です。

3つ目、12 ページを御覧ください。「主体的・対話的で深い学びの授業改善への取組状況」です。これらの質問紙の内容は、学習指導要領が示す具体的な授業改善の視点です。全国を大きく下回る質問項目が多いことから、喫緊の課題と捉えております。今後、授業改善に向け、一人一人の教員が意識して取り組むよう、校長会や指導主事の要請訪問等、いろいろな機会を通じて発信していきたいと考えています。以上で鈴鹿市の質問紙調査結果概要についての説明を終わります。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

(笠井委員) 教科別のところの小学校、中学校で「国語の勉強は好きですか」という質問で、全国平均とのポイントは下回っているけれども、先生方がすごくしっかり教えていただいているという意識をお持ちいただいているということでした。資料の読み取りなどやテストなどのポイントは高いということは、可視化された資料など何が問われているかという問題はしっかり読める力はあるけれども、それ以外の表現というところの学力が少し伴っていないのかと思います。実際に国語の勉強が好きですかというポイントが上がるためにすべきことと、先生方が指導上すごくしっかりされていますということに関しての乖離について、どのように考えてみえますでしょうか。

(教育指導課長) 国語は全国的に「国語が好きですか」という質問は、算数、数学に比べてポイントが低いのですが、やはり国語は今、何を勉強しているかということが子どもたちに伝わりにくいです。国語をして役に立ったというところが、なかなか実感が伴っていないというところがあると思います。やはり自分たちが何を勉強していて、何が分かったかということ、身の回りや普段の生活で活用できるというところが出てくると、もう少し実感が伴ってくるのかと考えています。

(吉澤委員) 全国の学力・学習状況をいろいろと調査していただきました。また、分析したり、結果をグラフに表したりしていただきまして、ありがとうございました。この分析から見えてくる状況を把握し、今後の取組に生かしていこうとする試みはとても素晴らしいことだと思います。

先ほど分析の説明を聞かせていただきましたが、感想を伝えさせていただきます。国語、算数に対する関心、意欲度の数値というのは、国語に比べて算数の方が高いです。テストの正答率も算数の方が高く出ています。これは、いかに児童が楽しく授業を受けているかということに関わってくるのかと思っています。今、グループディスカッションが取り入れられて、授業も児童中心に自由に意見を交わしながら、一つの問題を解いていくというような方法を取っていますので、今後、この方法を根気よく続けていけば、きっと素晴らしいデータが出てくるのかと思っています。先生方も指導に御苦労されると思いますが、続けていってほしいと思っています。

(山中委員) 三つの課題を教育指導課長から出していただいたのですが、どれとどれが関連しているのか、なかなか難しいです。本当に細かく分析していただいているので、

長期的な視点の中で心配されたのは、「挑戦心，達成感，規範意識，自己有用感等」というところで，小学校が低下していることです。中学校は良くなっているという評価を耳にする中で，これも数値に表れてきていて，結構高くなっています。ここで，小学校の課題が見えてきて，これはすごく大事だと思いますし，その辺，着目していただきたいと思います。

それからもう一点，学校質問紙の中で，教員の研修への積極的な参加などについて，17 ページでは全国平均に比べてマイナス 15.9%となっており，その辺と，教師の授業力の向上というのは，当然ながら学級経営，子どもの学力に反映してきていると思います。ここをもう少し鈴鹿市の課題として捉えながら，教員の資質の向上の部分をもっと大事にしていく姿勢を前面に出していただきたいと思います。

(教育指導課長) 山中委員がおっしゃるように若手教員が非常に増えてきまして，教員の資質向上というのも非常に大きな課題でございます。昨年度のこの調査結果で，昨年度はコロナ禍ということで，人数制限があったり，なかなか対面での研修とはいかなかったのですが，今年度は少し緩和されてきましたので，できるだけ各学校にいろいろな研修を呼びかけていきたいと思います。

(下古谷委員) 教科版の 17 ページの英語の学校質問紙の 62 番のところで，「必要な情報や研修，自己研鑽の機会などを十分に設けていますか」という質問で，全国平均を 21% 下回っています。先ほどの研修の機会について，コロナで機会そのものがなかったのか，機会はあったけれども業務が忙しすぎて参加できなかったのか，その辺はどうなのでしょう。

(教育指導課長) やはり研修会は，学校で 1 名など人数制限などがあり，また昨年度はリモートがほとんどでしたので，なかなか参加できなかったのだと思います。ただ，リモートでも参加はできるというところはあると思いますので，昨年度はコロナ関係でということで，全国的にコロナ関係で比べると，数値が低いということは真摯に考えて，先生方の資質の向上というところを重要視していかなければならないと思います。

(教育長) 改善の余地があります。

(下古谷委員) 子どもたちが 1 日に 3 時間以上ゲームをしている，また，SNS などを入れたらもっと増えるというところで，スマートフォン，ゲーム等を使っている時間が四，五時間というかなりの時間になっているのではないかと思います。それに伴って，どうしても家庭学習の時間というのが減ってきてしまっています。ですので，もっと家庭と密接に連携した教育や，地域の方々の放課後学校などの機会を増やすなどして，やはり家庭との連携をお願いしたいと思います。私も父親として子どものスマートフォンを 1 か月ほど取り上げているのですが，やはりゲームばかりしています。そこのところを家庭ときちんと密着した施策というのが必要なのかと思います。ただ，

私の知識だと、インターネットをやることは悪いことではなくて、むしろ1時間から2時間程度、そういったネットサーフィン、SNSを利用する方が、それに伴って情報が入ってきますので、成績も若干上がるというデータがあります。それがあまりにも時間が長すぎると、依存症になってしまったら取り返しがつかなくなってしまうと思うので、そういったところは本格的に家庭と連携した指導というのが必要になってきていると感じました。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、報告事項の3番目、「令和4年成人式について」をお願いいたします。

(文化振興課長) それでは、私からは報告事項の3番目「令和4年鈴鹿市成人式」につきまして、御説明申し上げます。4ページを御覧ください。

まず、開催日時でございますが、令和4年1月10日(月)祝日、12時受付開始、午後1時に式典を開始し、2時に終了予定でございます。場所は、鈴鹿サーキット国際レーシングコースグランドスタンドを会場として、開催させていただきます。次に対象者でございますが、9月30日現在で、男性1,090人、女性1,039人の合計2,129人でございます。なお、昨年も鈴鹿サーキットにて開催し、対象者2,257人に対しまして、参加者数は1,646人と、対象者の72.9%の方が参加されました。令和4年成人式も同様な参加者を見込んでおり、グランドスタンドは1万1,000席ございますので、間隔を空けて座っていただいても、十分な座席を確保しております。

新成人への周知につきましては、令和3年11月1日現在で鈴鹿市に住民登録をされている方へ12月上旬にグランドスタンド入場券を同封した案内通知を送付の予定でございます。住民票が本市になく鈴鹿市成人式への参加を希望される方につきましては、文化振興課まで連絡いただければ、入場券を送付させていただきます。成人式当日は、入場券に電話番号を記入して持参していただき、お持ちでない方につきましては、当日受付で、記帳をしていただく予定でございます。内容につきましては、記載のとおりでございます。また、成人式実行委員は、女性1名、男性3名の計4名が公募により集まり、6月から既に7回の実行委員会を重ね、テーマやイベント内容を検討してきたところでございます。

令和4年成人式に当たってのテーマは「絆～鈴鹿しか勝たん!～」でございます。テーマには、鈴鹿は最高、私たちの絆、鈴鹿に勝るものはないという思いが込められています。私ども文化振興課としましても、実行委員の思いが実現できるよう連携を取って、本番当日まで支援してまいります。

御臨席いただく来賓の方々の範囲はコロナ禍ではありますが、ワクチン接種の進捗も鑑みながら昨年を参考に現在、調整中でございます。なお、教育委員の皆様には、改めて御案内をさせていただきますので、是非、御臨席を賜り、新成人の門出をお祝いいたしますようお願い申し上げます。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

(吉澤委員) お願いなのですが、恩師からのビデオレターについて、今年の成人式には公立全ての学校からビデオレターが届いていて、とても盛り上がりがあったと思いますので、来年もよろしくお願ひします。それと、今年の成人式でビデオレターを映すのに、向かって左側だけしか映っていなかったのて、右側に座っていた人は皆、左側に移動していました。できれば両サイドで映し出されると良いと思います。

(文化振興課長) 持ち帰りまして担当と協議させていただきます。

(下古谷委員) ビデオレターに関して、一番最初の時は、ビデオレターはなくて、中学校の先生、御本人が壇上に上がっていただいたことがあり、すごく感動しました。もし可能であれば、鈴鹿サーキットの壇上が小さいので無理かもしれませんが、舞台を少し大きくしていただいて、参加していただける先生に来ていただけるのであれば、サプライズで登壇していただければ、すごく盛り上がるのではないかと思います。

また、資料に鈴鹿市消防団のライドエイドの紹介というのがありますが、今年と同じでしょうか。

(文化振興課長) こちらにつきましては、令和3年と同じです。成人式の実行委員の皆さんとお話しをさせていただいたところ、私達も是非これを見たいということで、災害等が続いていたこともありまして、レーシングコースで屋外ということもあり、またコロナ禍ということで、屋外でのこういった昨年と同じイベントをさせていただきます。

(下古谷委員) 災害対応団員ということですが、最近、各自治体や地区で青少年の消防団というのが非常に少なくなっていると聞いていますので、そこでうまくPRをしていただいて、消防団をやりたいと思うような取組になればよいと思います。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、その他事項に移ります。

「12月教育委員会定例会の開催について」をお願いします。

(参事兼教育総務課長) 12月定例会でございますが、令和3年12月21日(火)午後2時から教育委員会室において、開催したいと存じます。

(教育長) ただ今の提案に、御異議ございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議ないようですので、12月教育委員会定例会を令和3年12月21日(火)午後2時から、教育委員会室において開催することにいたします。

以上をもちまして令和3年11月教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

11月教育委員会定例会終了 午後3時34分

以上会議の顛末を録し、ここに署名する。

教育長 廣田 隆延

委員 笠井 智佳